


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

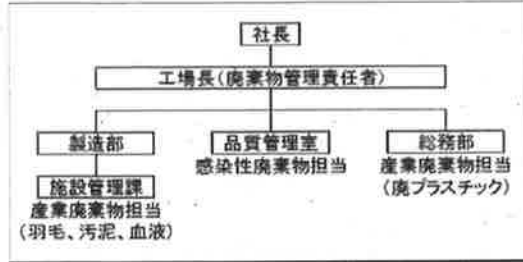
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和2 年 10 月 2 日	
宮崎県知事	殿
	提出者
	住 所
	氏 名
	電話番号
	宮崎県児湯郡新富町大字新田4180 宮崎サンフーズ株式会社 代表取締役社長 岩崎 和也 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 0983-33-1151
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	宮崎サンフーズ株式会社
事業場の所在地	宮崎県児湯郡新富町大字新田4180
計画期間	令和2年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 24億円
③従業員数	323名(正社員141名、それ以外の職員182名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・動物系固形不要物(羽毛) 羽毛、水→脱水→委託処分(桐谷物産) ・感染性廃棄物 培養後廃棄物→滅菌若しくは密閉→回収輸送(宮崎県医師サービスセンター)→委託処分(オーシャンクリーン) ・有機性汚泥 排水→スカム分離→脱水→委託処分(農興産業) ・廃プラスチック類 委託処分(オーシャンクリーン) ・廃アルカリ(血液) 専用容器→委託処分(南国興産)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	排出量	4155 t	0.749 t
	(これまでに実施した取組) 羽毛：鶏や餌の改良により、少ない飼育日数で出荷できる様になり、羽毛の割合が少なく、処理羽数当りの羽毛の排出量が減っている。余計な水分を水切りして、排出量の削減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	排出量	4200 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 羽毛：餌の改良をして、より少ない飼育日数で出荷できるようにする。 現在以上に余計な水分を水切りして、排出量の削減を図る。 感染性廃棄物：一部の廃棄物を、塩素を用いて殺菌後、社内の排水処理施設で処理を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 羽毛：分別している。 感染性廃棄物：分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 羽毛：継続して分別する。 感染性廃棄物：一部の廃棄物を社内で中間処理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	全処理委託量	4155 t	0.749 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	4155 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0.749 t
(これまでに実施した取組)			
<p>羽毛：100%再生利用できる業者に処理を委託している。</p> <p>感染性廃棄物：優良認定業者の輸送車両で輸送し、焼却処分している。 一部廃熱を回収している。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物系固形不要物(羽毛)	感染性廃棄物
	全処理委託量	4200 t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	4200 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0.5 t
(今後実施する予定の取組)			
<p>羽毛：今後も再生利用できる業者に処理を委託する。</p> <p>感染性廃棄物：熱回収をできる業者を選定して、処理を委託する。</p>			
※事務処理欄			


(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

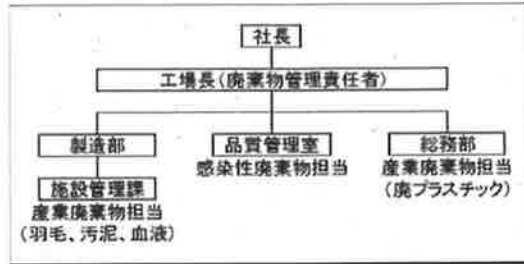
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和2 年 10 月 2 日	
宮崎県知事	殿
	提出者
	住 所
	氏 名
	電話番号
宮崎県児湯郡新富町大字新田4180 宮崎サンフーズ株式会社 代表取締役社長 岩崎 和也 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 0983-33-1151	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	宮崎サンフーズ株式会社
事業場の所在地	宮崎県児湯郡新富町大字新田4180
計画期間	令和2年4月1日～令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食品品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 24億円
③従業員数	323名(正社員141名、それ以外の職員182名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・動物系固形不要物(羽毛) 羽毛、水→脱水→委託処分(桐谷物産) ・感染性廃棄物 培養後廃棄物→滅菌若しくは密閉→回収輸送(宮崎県医師サービスセンター)→委託処分(オーシャンクリーン) ・有機性汚泥 排水→スカム分離→脱水→委託処分(農興産業) ・廃プラスチック類 委託処分(オーシャンクリーン) ・廃アルカリ(血液) 専用容器→委託処分(南国興産)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
①現状	排出量	1479 t	- t
	(これまでに実施した取組)		
廃アルカリ：分別を行い、コンタミが発生しない様に注意して作業している。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
②計画	排出量	1500 t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
廃アルカリ：製造量増産に伴い、発生する廃アルカリが増えることが見込まれる。現在以上に分別をしっかりと行い、コンタミの可能性を減らす。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃アルカリ：分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃アルカリ：継続して分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
	全処理委託量	1479 t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	1479 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	- t
	(これまでに実施した取組)		
廃アルカリ：100%再生利用する業者に処理を委託している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	-
	全処理委託量	1500 t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	1500 t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
廃アルカリ：今後も再生利用できる業者に処理を委託する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2 年 10 月 2 日

宮崎県知事 殿



提出者

住 所 宮崎県児湯郡新富町大字新田4180

氏 名 宮崎サンフーズ株式会社
代表取締役社長 岩崎 和也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0983-33-1151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宮崎サンフーズ株式会社
事業場の所在地	宮崎県児湯郡新富町大字新田4180
計画期間	令和2年4月1日～令和2年3月31日

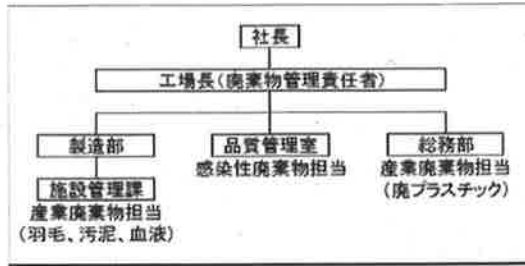
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 24億円
③従業員数	323名（正社員141名、それ以外の職員182名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・動物系固形不要物（羽毛） 羽毛、水→脱水→委託処分（桐谷物産） ・感染性廃棄物 培養後廃棄物→滅菌若しくは密閉→回収輸送（宮崎県医師サービスセンター）→委託処分（オーシャンクリーン） ・有機性汚泥 排水→スカム分離→脱水→委託処分（農興産業） ・廃プラスチック類 委託処分（オーシャンクリーン） ・廃アルカリ（血液） 専用容器→委託処分（南国興産）

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	排出量	1892 t	59.5 t
	(これまでに実施した取組) 有機性汚泥：脱水機の更新を行い、絞り状態がよくなった。 廃プラスチック：製造ミスによる廃プラスチック発生を抑えるため、各部門でミスを減らすように尽力した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	排出量	2000 t	50 t
	(今後実施する予定の取組) 有機性汚泥：製造量増産に伴い、発生する汚泥が増えることが見込まれる。 脱水機をメンテナンスして、性能を維持させる。 廃プラスチック：加工部門の作業工程を見直し、廃プラスチックの発生を抑える。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有機性汚泥：分別している。 廃プラスチック：分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有機性汚泥：継続して分別する。 廃プラスチック：継続して分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	1892 t	59.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1892 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1892 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	59.5 t
(これまでに実施した取組)			
<p>有機性汚泥：100%再生利用する業者に処理を委託している。 優良認定処理業者を選定している。</p> <p>廃プラスチック：全量、焼却処分している。 一部廃熱を回収している。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	2000 t	50 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2000 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	2000 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	50 t
	(今後実施する予定の取組)		
汚泥：今後も再生利用できる業者に処理を委託する。			
廃プラスチック：熱回収をできる業者を選定して、処理を委託する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。